監セラレタルモノニ対シ感謝状ヲ送ルヘク議決シ会時ニ犯罪人若クハ刑事被告人ヲ賞揚シタル事実アリ取調ノ結果福縣令第九號第二十四条ニ該当スル犯罪ト認メ十月七日被告鈴木文治、松岡駒吉、加藤勘十、高田和逸、東忠續ニ係ル書類ヲ所轄検事ニ送致シタルニ十月二十一日鈴木、松岡ノ両名ハ東京地方裁判所ニ於テ各罰金五十円ノ言渡アリタルガ今月二十四日両名共控訴ス

一、大正十年十二月十三日午後七時四十分ヨリ本部ニ於テ幹部会開催鈴木文治外二十三名出席左記事項ヲ議決シ今十時四十分散会セリ

(1)関東労働同盟会組織ニ干スル件（可決）

関東労働同盟会決議

(1)海軍縮少ニ賛成シ進ンテ主力艦ノ全廃ヲ期ス

(2)陸軍ハ即時半減シ進ンテ兵役年限ノ短縮ヲ期ス

(3)将来国際的戦争ノ絶滅ヲ期ス

(4)時局ニ伴フ失業ノ続出ニ于シテハ政府ニ於テ全責任ヲ負ヒ積極政策ヲ採ルニ急要ナルヲ認ム

(5)資本家ハ失業防止ノ為メ解雇者ヲ最少限度ニ止メ已ムヲ得ス解雇者ニ対シテハ極力其ノ生活ノ安定ヲ保証スヘキモノトス

(6)以上ノ事項ヲ貫徹センカ為メ労働階級ニ於テ[illegible]トス

一、大正十一年一月二十日午後七時ヨリ本部ニ於テ関東労働同盟会創立総会開催松岡駒吉外十三名参集起草セル会則ニ付協議今十時四十分散会セリ

一、大正十一年二月下旬ヨリ争議中ナル横浜船渠会社職工団ニ対シ本部ヨリ幹部十数名出張極力之レガ応援ヲナシタリ

一、大正十一年五月一日関東労働同盟会及労働組合同盟会主催ニテ芝浦埋立地ニ開催セルメーデーニ所属各団体参加セリ

一、大正十一年五月八日午後二時ヨリ芝区三田四国町ノ本部ニ中央委員会開催出席者鈴木文治、藤岡文六、西尾末広外五名出席鈴木文治座長トナ



リ松岡駒吉ヨリ会計会務ノ報告アリテ後議事ニ入リ関西労働同盟会ヨリ「全国的総聯合運動促進ニ関スル件」ノ建議案ヲ議題トシテ討議シタル結果左記ノ通リ協定シ今六時二十分閉会セリ

(イ)第一各既成組合ノ自治ヲ侵サヽル範囲ニ於テ之カ実現ヲ期スベク運動ナス

(ロ)実行方法トシテ特別委員ヲ挙ケ一切ノ方法ヲ講セシムル

(ハ)実行方法ノ第一トシテ最初労働組合同盟会ニ交渉スル事

(ハ)特別委員トシテ関西労働同盟会ヨリ西尾末広、東忠續、棊田伝太郎、辻井民之助、安藤国松、木村錠吉、塚本重造ノ七名関東労働同盟会ヨリ稲葉平太、小暮和五郎、田口亀蔵、小原源一、山本懸蔵、松岡駒吉ノ六名全日本鉱夫総聯合会ヨリ坂口義治以上十四名ヲ挙ケ一切ヲ委任ス

一、大正十一年五月十三日午後七時十分ヨリ本部ニ幹部会ヲ開催鈴木文治外三十二名出席明十四日同盟労働会館ニ於テ全国的労働運動ニ関シ総聯合協議会ヲ開催スヘキニ依リ各幹部ノ態度及今後ノ方針ニ就テ協議シタルガ労働組合同盟会ノ態度曖昧ナルヲ以テ総聯合協議会ニ於テハ積極的実行方法ヲ講ゼシメサルヘク高田和逸、山本懸蔵、田口亀蔵ヲシテ議論ヲ戦ハシメ以テ協議会ヲ有耶無耶ニ葬ムルヘク協定今十一時五十五分散会ス

一、大正十一年五月十六日雑誌労働同盟ノ発刊届出ヲナシタリ

一、大正十一年五月十七日午後八時二十分ヨリ同盟労働会館ニ開催セル全国労働総聯合協議会ニ松岡駒吉、小原源一、内田藤七、山本懸蔵、高田和逸、福岡金次郎外三名出席シテ予定ノ通リ同盟会ヨリ議論百出何等纏リタル事ナク散会セリ

一、今年五月二十八日午後七時三十分ヨリ本部ニ於テ中央委員会開催来会者稲葉平太、内田藤七、坂口義治、安藤国松、藤岡文六、鈴木文治、松岡駒吉、中田忠義、小原源一、上条愛一、福岡金次郎、山本懸蔵等ニシテ鈴木文治座長トナリ対露問題ニ関シ左ノ通リ協定今九時廿分散会ス